

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンのお取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・サプライチェーン全体の情報共有に IT を活用し、業務効率の向上を目指します。
- ・当社の企業理念である、「人と地球に喜ばれる新たな価値を創造する」の実現に向けて「グリーン調達基準書」を定め、有害物質を含まない原材料・部品を調達するグリーン調達を推進します。本基準は適用される最新の法令や規則を踏まえ毎年改定を行い、お取引先様と情報を共有する事で、継続的な改善を推進して参ります。また、人権・安全衛生や労働条件に関する国際的な基準、各国・各地域の法令や規定を遵守した調達活動を行います。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他(任意記載)

- ・当社は、「アルプスアルパイン責任ある企業行動ガイドライン」を当社ホームページに掲載すると共に、公平・公正かつCSRに配慮した購買活動に努めています。
- ・「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し「自主行動宣言」を表明しております。お取引先様や物流事業者様との相互理解とご協力の下で、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け物流の改善に取り組めます。
- ・一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構に加入し、お取引先様を含むステークホルダーからの相談や通報いただける仕組みを用意しています。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

2023年7月1日  
(2026年4月1日更新)